

砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会 第1回 研修会

ヤングケアラーへの支援

～孤立させない地域づくりに向けて～

日時：令和7年8月27日（水）

14:00～16:00

場所：南砺市地域包括ケアセンター

講師：

富山国際大学 子ども育成学部

教授 相山 馨 氏

ヤングケアラーとは

講義内容

R6.6 改正：子ども・若者育成支援推進法

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」としてヤングケアラーを、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としている

介護支援専門員は、ケアを必要としている本人だけでなく、その家族の状況や心情も十分踏まえてかかわりを心掛け、必要な支援網の連携を行うことが大切である



研修会を受講した感想

- ・学生世代ではないが支援に悩むケースに近い話題であり、大変参考になった。
- ・ヤングケアラーとの接し方や、グループワークにて身近にもヤングケアラーがいることを知り、とても勉強になった。
- ・ヤングケアラーの該当年齢が広がったことで視野も広がった。
- ・ヤングケアラーは何歳までか、どのように対応したらよいのか、禁句なども聞けた。また、どこへ支援を繋げればよいのか、そのために本人の了解が必須であることも聞けてよかったです。